

室蘭市監査公表第 2 号

令和4年度に実施した監査の結果に基づき講じた措置の内容について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知があったので、その内容を別紙のとおり公表する。

令和5年3月23日

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 南 川 達 彦

室 総 総 第 3 2 4 号
令 和 5 年 2 月 2 7 日

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男 様
室蘭市監査委員 南 川 達 彦 様

室蘭市長 青 山 剛

措置状況報告について

監査結果報告書の監査結果に基づき講じた措置の内容について、地方自治法
第199条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり報告します。

地方自治法第199条第14項に基づく
措置状況報告書

報告提出年月日 令和5年2月27日

措置部課名 企画財政部 ICT推進課

指摘事項【令和4年度監査結果報告書（前期・後期）】定期監査

1件の予定価格が80万円以上の随意契約において、予定価格を定めたときは予定価格調書を作成しなければならないが、同調書及び契約書の作成を省略していたものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第35条及び第39条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

措置状況 ※措置年月日を記入してください。

契約事務について、契約に関する規則等を再確認し、令和4年4月14日から適正な事務の執行に努めている。

今後、同じ誤りを繰り返すことのないよう、契約起案の過程において、契約チェックリスト等を用いて、チェック体制を強化している。

※ 報告書は、1件1葉で提出してください。

室教総第454号
令和5年2月20日

室蘭市監査委員 杉本久佐男様
室蘭市監査委員 南川達彦様

室蘭市教育長 伊藤博明

措置状況報告について

監査結果報告書の監査結果に基づき講じた措置の内容について、地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり報告します。

地方自治法第199条第14項に基づく
措置状況報告書

報告提出年月日 令和5年2月20日

措置部課名 教育部 生涯学習課

指摘事項【令和4年度監査結果報告書（前期・後期）】定期監査

会議用茶菓の購入手続きにおいて、金額の上限基準を超える予算執行が見受けられた。
食糧費の執行にあたっては、企画財政部長通知、事務経費執行の適正化についての取扱いに基づき、適正な事務の執行に努められたい。

措置状況 ※措置年月日を記入してください。

事務経費執行の適正化の取扱いを確認し、令和4年7月8日から食糧費の上限基準について複数職員による確認を徹底した。

※ 報告書は、1件1葉で提出してください。

地方自治法第199条第14項に基づく
措置状況報告書

報告提出年月日 令和 5年 2月 20日

措置部課名 教育部 図書館

指摘事項【令和4年度監査結果報告書（前期・後期）】定期監査

予定価格の総額が30万円以上である物品購入に係る事務手続において、同一の業者に2件に分けて、30万円未満の物品として、契約主管課長に依頼せず、随意契約により購入しているものが見受けられた。

室蘭市物品会計規則第7条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

措置状況 ※措置年月日を記入してください。

物品購入に係る事務について、室蘭市物品会計規則の規定を確認し、令和4年5月13日から、適正な事務の執行に努めている。

今後、同じ誤りを繰り返すことのないよう、決裁の過程において、複数で確認することとし、チェック体制を強化した。

※ 報告書は、1件1葉で提出してください。